

平成20年度

# 事業計画

社団法人

全国競輪施行者協議会

## 方 針

我が国の経済界は安定期に入ったといわれているが、依然として公営競技は低迷を続けており、全国の競輪場は売上の厳しい状況が続いている。

車券売上高は、平成3年以来減少を続け、平成19年度上半期車券売上高は4,199億円余で対前年同期比98.9%となり、1日平均では対前年同期比は95.4%（1日平均）と引続き厳しい状況が続いている。

このような中、一昨年発表された産業構造審議会車両競技分科会車両競技活性化小委員会（産構審小委員会）において、競輪関係団体に提示された各項目（活性化プラン）の改善に向けて、施行者の理解を得ながら積極的に、競輪事業の活性化に取り組んでいくこととする。

また、本会の事業を今後も継続させるためには、施行者の信頼と理解を得られるよう費用対効果を念頭に、将来を展望した事業の効果的な推進と制度改革を進めていくこととし、職員評価制度による人材育成等業務管理の徹底を図ることとする。

さらに、競輪事業の振興、活性化のため電話投票の拡大と諸制度の見直し、施行者の収益向上等、経営改善に結びつく下記事業に重点を置き取り組むこととする。

本年度の主要事業は、次のとおりである。

- 1 選手賞金、選手参加旅費、選手共済制度の見直し
- 2 番組制度の見直し
- 3 還付制度等、各場の活性化策の調査・検証
- 4 競技制度の見直し
- 5 新規・既存ファンへの広報PR
- 6 特別競輪等の見直し
- 7 競輪開催日程の調整
- 8 競輪情報システムの充実
- 9 包括業務委託の推進
- 10 専用場外車券売場設置のあり方の検討
- 11 電話投票加入者の拡大と効果的なサービスの充実
- 12 本会運営の見直しの推進

## 企 画 広 報 部

本年度は、産構審小委員会の「競輪・オートレース事業活性化プラン」の報告書を受け、平成 19 年度に検討及び実施した競輪事業の振興・活性化のための競輪諸制度の見直し、施行者収益の増進、経営改善を図る諸施策等について検証すると共に、不十分と思われる施策を引き続き実施していく。また、日本自転車振興会 1・2 号交付金還付制度の運用と実績を踏まえ施行者の収支状況および競輪活性化への寄与状況を検証し、施行者の要望を踏まえ、次なる対策の検討を行う。

競輪諸制度については、番組制度・特別競輪等の見直し、選手賞金制度・競技制度・共済制度の見直し、選手の参加旅費の削減、場間場外の委託方式の検討、競輪開催の弾力化に向けた対応の検討等を行い、その検討、見直しを踏まえて関係団体と協議、調整を行い、その改善の推進に努める。

競輪事業の活性化、振興のため、テレビ、ラジオ、新聞、雑誌等の媒体を効率的、効果的に活用して、競輪がより楽しく、買いやすくなったことなどを積極的に P R する。また、新規ファンの獲得のため、競輪未体験者や初心者の来場促進策を講じるとともに既存ファンの定着を図る広報、P R を行う。

その他、競輪及び各種公営競技に関する調査並びに統計資料の収集及び分析を行い、随時、定期的に施行者に提出し、競輪運営上の参考に供する。

これら事業の推進にあたっては、選手制度検討委員会、競輪運営研究委員会及び広報委員会等を中心に対応を協議、検討し、その成果を関係団体との諸会議に反映させる。

### 企画関係について

#### 1 日本自転車振興会 1 号・2 号交付金等について

日本自転車振興会 1・2 号の交付金制度に係る見直しは、平成 19 年度に日本自転車振興会交付金還付制度が創設され、平成 18 年度に実施した特定活性化事業に対し還付が実施された。

平成 20 年度は、平成 19 年度の還付状況および施行者の収支状況を注視しながら、施行者の要望等を踏まえ、還付制度がより施行者の事業活性化に資するものとなるよう運用の改善を図るとともに、全国競輪主催地議会議長会等四団体と連携をとりながら、次なる対策の検討を行う。

また、公営企業金融公庫納付金についても、同公庫が平成 20 年 10 月に国から地方に移管されることから、その動向を注視しながら同納付金の廃止を含めた改正について、関係機関に働きかけを行う。

#### 2 競輪事業運営にかかる諸問題について

場間場外における契約方法、開催の弾力化等競輪事業運営上の諸問題について検討を行う。

3 施行者団体等との連絡調整について

全国競輪主催地議会議長会、府県施行者会議、全国競輪都市協議会、小規模競輪場施行者連絡協議会と緊密な連絡調整を行い、競輪事業運営上の諸問題の解決、改善に努める。

4 競輪事業振興にかかる諸施策の検討について

競輪事業振興に資する諸施策の検討のために、顧客の声を開催運営に反映できるシステム作り、および開催収支報告等に基づく競輪開催についての検証等を行い、全体的な競輪事業運営の改善、合理化、改善に努める。

5 特別競輪等の改善について

特別競輪等の番組の見直し、改善の検討を行うとともに、その運営方法等の検討を行い、売上、施行者収益の増を図る。

6 賞金制度について

施行者の賞金負担を軽減する見地から、日競選に対して減額を要求するとともに関係団体と選手賞金体系や制度について検討を行う。

7 競技制度について

競技・番組制度、選手の出場契約約款、あっせん等諸制度の運用状況を精査し、合理的な制度の見直し、改善を図る。また、国際競輪等各種レースの実施方法等の検討を行い、その改善に努める。

8 共済制度について

選手共済制度の抜本的な見直しの検討を行い、全国競輪選手共済会への助成金の削減を図る。

9 競輪の国際化について

平成9年に「ケイリン」がオリンピック種目として採用されて以来、競輪の国際化が確実に高まっていることから、外国人選手の出場機会を増す等の施策を実施し、さらに競輪のスポーツ性、国際化及び普及を図る。

10 競輪場ネットワークシステムの運用について

全国47競輪場を専用インターネット網で結び、本会各部からの各種調査、集計等がコンピューター上で迅速・簡易に行える『競輪場ネットワークシステム』を基にして、車券売上高報告書等のデータを作成する。また、ネットワークシステムを基盤とした、場間場外契約システムの構築、ダウンロードによる各種売上・統計資料等の閲覧等を実施する。

調査関係について

1 統計資料について

競輪及び各公営競技の売上高、入場者数等の統計資料を作成する。

2 施行者収支決算等について

競輪に関する施行者収支決算、収益の用途状況及び収益の均てん化等の調査を行う。

3 各種調査について

ファンのニーズの把握に努めるため各種調査を行うとともに、競輪事業の運営等に供するための各種資料の収集及び調査を実施する。

4 関係法令等について

競輪関係諸法令等の調査研究を行う。

広報関係について

1 特別競輪等及びG の広報宣伝について

全国の競輪ファンを対象としたGP、G、G、Gの広報宣伝活動については、日自振、開催施行者と連携・共同するなど一元化し、効率的に実施する。

2 スポーツ紙等の競輪紙面拡充について

(1) GP、G、G 開催時におけるスポーツ紙の競輪紙面を拡充・カラー化し、ファン層の拡大、車券購入の促進を図る。

(2) G の全開催（全レース）の出走表を全国の主要スポーツ紙に掲載し、売上の拡充を図る。

また、共同通信社を通じて決勝展望、結果等の記事配信を行い、地方紙の記事掲載を促し、競輪の認知度を高める。

3 テレビ中継について

GP・G・Gのテレビ中継については、全開催において、日自振、開催施行者と共同で一定時間枠を確保し、情報提供の一元化を図り、競輪の認知度を高める。

4 競輪のイメージアップ及び新規ファン獲得の施策について

北京オリンピックの開催を競輪のPR、イメージアップの好機ととらえ、競輪のスポーツ性を広くアピールする。併せて競輪発祥60年となることから、競輪の認識向上を図る。

成年学生の子券購入が可能となったこと、また、団塊世代を含め新規ファンの獲得を図るための方策を検討、実施する。

## 業 務 部

収益事業としての競輪開催の健全な業務運営を推進するため、場間場外発売受託手数料率の目標値達成状況の検証、見直し、F 開催日程調整方法の検討をはじめ開催日程調整に係る諸制度の見直し等を経済産業省および関係団体と調整のうえ実施する。

労務関係では、臨時従事員の処遇問題、労務管理上の諸制度等を引き続き検討する。

平成 17 年度から開始した競輪情報システム（VIS）の再構築およびインターネット投票システムの安定的な運用に努めるとともに、民間所有専用場外車券売場の健全な運営方法について関係団体等と協議・検討を行う。

事業の推進にあたっては、開催等日程調整委員会、情報システム等整備委員会、労務対策委員会で対応を協議して実現化を目指す。

### 業務関係について

#### 1 記念競輪（G）の日程調整について

開催日程等調整委員会において、より一層公平性・透明性を高めるため、前年度の調整経過等を検証し、必要があれば見直しを行う。また、関係団体に対して、記念競輪の開催可能範囲を拡大するため選手の特別競輪等の調整期間の見直し等を働きかける。

#### 2 競輪開催日程の調整について

平成 20 年 1 月から 12R 制が実施されたことにより週内開催限度節数が大幅に削減され、G クラスの開催とも競合が増え、売上に与える影響も大きいことから、同限度節数の拡大について、関係団体と協議し改善に努める。

また、国際競輪・ルーキーチャンピオンレース等、企画レースの実施場及び開催日程についても関係団体と調整を行う。

#### 3 場間場外車券発売受託手数料の適正化について

場間場外車券発売受託手数料の適正化について、努力目標の達成状況を調査・検証して適正化に努める。

### 労務関係について

#### 1 賃金、一時金等の対応について

賃金、一時金等について、労務対策委員会において協議し、統一方針を取り決める。

#### 2 労務管理研修会の実施について

労務担当者の労務問題への対応が的確に行われるよう、労務管理研修会を

実施する。

3 労務対策の円滑な推進について

労務対策の円滑な推進を図るため、施行者をはじめ同種競技団体等と連絡調整を行い、諸問題の解決にあたる。

4 労働情報等の収集について

労働情報の収集及び労務関係資料の整備等を行い、各施行者へ迅速に提供していく。

また、臨時従事員実態調査等を適宜実施して、分析結果をまとめ施行者に提供する。

情報施設関係について

1 競輪情報システムの円滑な運用について

(財)車両情報センターをはじめ関係団体との協力体制により、車両情報システムの再構築(フェーズ2)や各種の情報処理の円滑な運用を図るとともに、ファンに対する競輪情報提供の充実、情報処理システムの安全確保に努める。

2 競輪場施設整備と有効活用策の推進について

競輪場全面改修等の大規模な施設整備(計画)をはじめ、各種施設整備の情報把握に努め、施行者に情報提供を行い施設改善の推進に資する。

併せて、競輪場施設の有効的な活用を推進するために、各競輪場の情報収集に努め、施行者に提供する。

3 専用場外車券売場設置のあり方の検討について

専用場外車券売場の設置および管理・運営方法等のあり方について、現状における情報収集・分析を行い、民間所有専用場外車券売場管理施行者協議会(民施協)と協議するとともに、全国場外車券売場設置者協議会(全車協)と民施協との連絡調整を図り、管理運営の適正化に努める。

4 民間所有競輪場対策について

民間所有競輪場施行者に共通する賃貸借契約や利用率をはじめとする諸課題について情報を収集し、施行者間の情報交換および連携が円滑に行えるよう支援して、民間所有競輪場の健全な事業運営が図れるよう努める。

5 レース映像の充実について

電話投票・インターネット投票の売上が堅実に伸びている中、ライブ映像の重要度、必要性がますます比重を増しているため、各場独自で実施しているインターネット動画配信を一元化する方向性について関係団体と研究・検討を行う。

また、競輪場間およびサテライトとの間でのネットワーク映像についても、

効率のよいシステムの研究・検討を行う。

6 包括業務委託の推進について

前年度に作成したモデルプランをもとに、包括業務委託を計画する施行者に対して円滑に実施できるように支援する。



## サイクルテレホン事務センター管理室

施行者収益の増進を図るため、電話投票業務のさらなる経費削減・合理化に努めるとともに、電話投票加入者の利用促進に係る効果的なサービスの提供、電話投票加入者の拡大、電話投票制度取扱銀行の拡充等車券発売の促進等の諸施策を実施する。

### 1 加入者の利用促進に資する効果的なサービスの充実

#### (1) 加入者への情報提供サービス

電話投票加入者の購買意欲の高揚を図るとともに売上向上に貢献するため、情報誌「ウイニングラン」の製作及び発行、FAXシステムによる情報の提供、インターネットを利用した情報提供サービスを実施する。

#### (2) 加入者への最適なサポートの実施

電話投票加入者へのサポートとして、電話による問い合わせ等に的確に対応するとともに、競輪場等における臨時募集時において既加入者へ対面方式によるサポートを実施する。

また、(財)車両情報センターと緊密に連携し、電子メールによる的確なサポートを実施するとともに、インターネット投票システムの改善に努める。

そのほか、新規加入者に対しては「投票利用ガイド」を配布する等サポート体制に万全を期する。

#### (3) 長期無投票加入者に対する車券購入の促進等

長期無投票加入者に対し、購入促進を図るとともに、一定期間長期無投票加入者に対しての解約作業を実施する。

### 2 電話投票加入者の拡大

#### (1) 定期募集等の実施

加入者の定期募集(年3回)を行うほか、施行者の協力を得て、G以上の開催日において、競輪場にて臨時募集を実施するとともに、メールオーダー方式による加入促進の広告を行い、加入者の拡大に努める。

#### (2) 広報媒体の活用

インターネットによる加入者募集を、効果的に展開するため、競輪や電話投票について分かり易い募集キャンペーンサイトを作成し、加入者の拡大に努めるとともに、広告媒体を効果的に利用し、ネットバンクサービス加入者の拡大に努める。

### 3 電話投票制度取扱銀行の拡充

関係団体・施行者の協力を得て、加入者の利便性向上のため、ナイター対応銀行の拡大に努め、有担保のみの取扱銀行に対し無担保制度の導入を促進する。

また、平成 19 年度実施の前日投票についても対応銀行の拡大に努める。

### 4 販売促進活動の展開

会員募集、及び会員サービスの向上による利用頻度促進活動を新たに展開するとともに、関係団体・施行者の実施する売上向上に向けたキャンペーン等の展開に協力する。

### 5 その他

個人情報保護法施行に則り、加入者の個人情報管理及び危機管理体制を強化する。

## 保 安 室

本年度は、観客・ファンが安全で安心して楽しめ、新規顧客の獲得につながる場運営に資するため、自衛警備力の質的強化を図る一方、関係機関、団体との連携を強化し、暴力団及び場内秩序を乱す者等の排除を徹底する。また、震災等に備え、装備資機材の点検、整備及び発生時対応訓練などの諸事業を推進する。

### 1 自衛警備力の強化

#### (1) 警備対策委員会の開催

競輪場等の秩序維持と公正・安全を確保するため、自衛警備対策の充実強化、暴追対策及び震災等発生時の対応等の基本方針を審議、決定する。

#### (2) 自衛警備体制等の実態調査

自衛警備の充実強化を図るため、自衛警備体制及び警備資機材の整備状況並びに暴力団・ノミ屋等追放対策推進状況の実態調査を行う。

#### (3) 警備担当者研修会の開催

自衛警備の質的強化を図るため、自衛警備担当者及び業務受託会社等の自衛警備担当者に対する研修を推進する。

#### (4) 自衛警備計画の見直し

平成18年度から自衛警備計画の見直しを推進中であるが、見直した自衛警備計画が現状に即しているか、また、その運用等についての検討を行う。

#### (5) 事故防止等訓練の実施

震災や各種事故・事案等を想定、避難・誘導等の訓練を実施し、観客・ファンの安全・安心の確保に努める。

### 2 暴力団・ノミ屋等追放対策の推進

#### (1) 追放対策中央推進会議の開催

関係省庁の出席、指導を得て「追放対策基準」及び年間活動計画等を審議、決定する。

#### (2) 追放対策地区推進会議の開催

所轄経産局及び管区警察局等の出席、指導を得て、地区内の競輪場等における追放対策推進計画の調整及び情報交換等を行う。

#### (3) 暴追対策合同情報交換会議の開催

公営競技場間の連携を図り、効果的な暴追対策を推進するため、全国モーターボート競走施行者協議会及び全国小型自動車競走施行者協議会と合同により、各地区ごとに開催、情報・資料の交換、共有化を図る。

(4) 情報連絡センター活動

情報連絡センターとして、関係機関及び他競技団体等と連携して追放対策に関する情報・資料を収集整理、通報、照会等を促進し、効果的追放対策を推進する。

3 関係省庁及び関係機関、団体等との連携

警察庁をはじめ、関係省庁及び関係機関、団体等との連携を強化し、保安関連事業の効率的、効果的推進を図る。

4 秩序維持対策の推進

特別競輪等における自衛警備の万全を期すため、所轄警察署等との連携や秩序維持関連情報の収集及び排除措置等に対する支援を行う。

## 総 務 部

本年度も産構審小委員会の競輪事業活性化プランの報告を受け、管理部門として本会運営を整理合理化するために、各種諸規程の見直しを行い、施行者に信頼と理解を得られるよう推進する。

### 1 公益法人改革の取組みについて

公益法人制度改革の法律の施行に伴い、「法令に基づく定款の変更の案」の策定、公益目的支出計画の策定等、特例民法法人から一般社団法人に移行するための骨子の整備等準備を進める。

### 2 各種委員会の見直しと整理

現行の各種委員会を競輪制度運営面と競輪業務整備面の委員会に統合整理し、効率的な協議運営ができるよう推進する。

### 3 人事評価制度の導入

人材を有効に活用し、職員の能力を最大限発揮させ、組織目標や役割を十分に達成させるため、目標による管理制度を 19 年度の試行に引き続き、20 年度から人事評価制度を本格実施する。

### 4 各種分担金の取扱いについて

各種分担金の収支においてアンバランスが生じており、基金或いは特別分担金から補っているのが現状であり、この取扱いについて施行者の理解を得るよう検討する。